

## 会 務 報 告

公益社団法人日本補綴歯科学会  
平成 26 年度第 2 回臨時理事会議事録

I. 日時：平成 26 年 7 月 25 日（金）16：00～16：30

II. 会場：公益社団法人日本補綴歯科学会事務局会議室  
東京都港区新橋 5 丁目 13 番 5 号  
新橋 MCV ビル 3 階  
TEL 03-5733-4680

III. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名（敬称略）

現在理事数 20 名

定足数 11 名

出席理事数 14 名

出席した理事の氏名

矢谷博文, 小宮山彌太郎, 川良美佐雄（議事録作成者）,  
窪木拓男, 市川哲雄, 小川 匠, 水口俊介, 佐藤博信,  
大久保力廣, 横山敦郎, 佐藤 亨, 玉置勝司,  
古谷野 潔, 佐々木啓一

IV. 監事現在数および出席監事氏名（敬称略）

監事現在数 2 名

出席した監事の氏名 黒岩昭弘

V. 陪席者氏名（敬称略）

理事長幹事 石垣尚一

総務幹事 小見山 道

事務局 加藤路子, 木村佳子

VI. 議長の氏名（敬称略）

矢谷博文

VII. 議題

第 1 号議案 規程集改正の件

第 2 号議案 公益社団法人日本補綴歯科学会若手研究者国際交流助成制度の件

第 3 号議案 若手研究者国際交流助成制度委員会委員長および委員委嘱の件

VIII. 理事会の議事の経過の要領およびその結果

1) 定足数の確認

定刻、代表理事が議長席に着き開会を宣し、本理事会は定款第 44 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議題の審議に入った。

2) 議案の審議状況および議決結果等

第 1 号議案 規程集改正の件

議長の求めに応じ、横山理事から規程集における以下の規程の一部改正について別紙資料に基づき承認

したい旨の説明がなされた。

専門医制度委員会規程【一部改正】

支部専門医研修会開催に関する申し合わせ【一部改正】

生涯学習公開セミナー開催に関する申し合わせ【一部改正】

専門医制度規則【一部改正】

専門医制度施行細則【一部改正】

日本補綴歯科学会広告開示発足時における専門医制度規則の措置に関する申し合わせ【一部改正】

審議の結果、原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 2 号議案 公益社団法人日本補綴歯科学会 若手研究者国際交流助成制度の件

議長の求めに応じ、横山理事から以下の規程の制定について別紙資料に基づき承認したい旨の説明がなされた。

若手研究者国際交流助成制度委員会規程【制定】

審議の結果、原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 3 号議案 若手研究者国際交流助成制度委員会委員長および委員委嘱の件

議長から、若手研究者国際交流助成制度委員会委員長および委員の人選については理事長に一任願いたい旨の提案がなされた。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致にて承認した。

報告事項

1) 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告の件

矢谷理事長、小宮山副理事長および川良常務理事からそれぞれ自己の職務の執行状況の報告がなされた。

以上をもって議事の審議等を終了したので、議長は 16 時 30 分閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事および監事が記名押印する。

平成 26 年 7 月 25 日

公益社団法人日本補綴歯科学会

議長 代表理事（理事長）矢 谷 博 文 ㊟

監事 黒 岩 昭 弘 ㊟

## 会 務 報 告

公益社団法人日本補綴歯科学会  
平成 26 年度第 3 回臨時理事会議事録

I. 日時：平成 26 年 12 月 19 日（金）16:30～17:00

II. 会場：公益社団法人日本補綴歯科学会事務局会議室  
東京都港区新橋 5 丁目 13 番 5 号  
新橋 MCV ビル 3 階  
TEL 03-5733-4680

III. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名（敬称略）

現在理事数 20 名

定足数 11 名

出席理事数 16 名

出席した理事の氏名

矢谷博文，松村英雄，川良美佐雄（議事録作成者），  
窪木拓男，市川哲雄，馬場一美，志賀 博，大川周治，  
水口俊介，佐藤博信，大久保力廣，横山敦郎，佐藤 亨，  
玉置勝司，古谷野 潔，佐々木啓一

IV. 監事現在数および出席監事氏名（敬称略）

監事現在数 2 名

出席した監事の氏名 鱒見進一，黒岩昭弘

V. 陪席者氏名（敬称略）

理事長幹事 石垣尚一

総務幹事 小見山 道

事務局 加藤路子，木村佳子

VI. 議長の氏名（敬称略）

矢谷博文

VII. 議題

第 1 号議案 新入会員承認の件

第 2 号議案 新規認定研修機関承認の件

第 3 号議案 新規指導医申請者承認の件

第 4 号議案 新規終身指導医承認の件

第 5 号議案 規程集改正の件

VIII. 理事会の議事の経過の要領およびその結果

1) 定足数の確認

定刻，代表理事が議長席に着き開会を宣し，本理事会は定款第 44 条の規定に定める定足数を満たしており，適法に成立した旨を告げ，議題の審議に入った。

2) 議案の審議状況および議決結果等

第 1 号議案 新入会員承認の件

議長の求めに応じ，川良常務理事から平成 26 年 6 月 17 日から平成 26 年 12 月 15 日までの正会員 57 名，準会員 6 名の入会者について別紙資料に基づき承認したい旨の提案がなされた。

審議の結果，「勤務先登録なし」の会員は連絡先を確認し，入会登録方法について今後検討することで，原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 2 号議案 新規認定研修機関承認の件

議長の求めに応じ，水口理事から平成 26 年 9 月 26 日開催の平成 26 年度第 2 回専門医認定委員会において適格とされた 1 件の新規認定研修機関（乙）について別紙資料に基づき承認したい旨の説明がなされた。

審議の結果，原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 3 号議案 新規指導医申請者承認の件

議長の求めに応じ，水口理事から平成 26 年 9 月 26 日開催の平成 26 年度第 2 回専門医認定委員会において適格とされた 3 名の新規指導医について別紙資料に基づき承認したい旨の説明がなされた。

審議の結果，原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 4 号議案 新規終身指導医承認の件

議長の求めに応じ，水口理事から平成 26 年 9 月 26 日開催の平成 26 年度第 2 回専門医認定委員会において適格とされた 2 名の新規終身指導医について別紙資料に基づき承認したい旨の説明がなされた。

審議の結果，原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 5 号議案 規程集改正の件

議長の求めに応じ，横山理事から規程集における以下の規程の一部改正について別紙資料に基づき承認したい旨の説明がなされた。

役員等の会務担当規程【一部改正】

代議員制度運営規程【一部改正】

支部規程【一部改正】

表彰制度規程【一部改正】

学術委員会規程【一部改正】

編集委員会規程【一部改正】

JPR 編集委員会規程【一部改正】

財務委員会規程【一部改正】

広報委員会規程【一部改正】

医療問題検討委員会規程【一部改正】

診療ガイドライン委員会規程【一部改正】

教育問題検討委員会規程【一部改正】

専門医制度委員会規程【一部改正】

社会連携委員会規程【一部改正】

国際渉外委員会規程【一部改正】

規程検討委員会規程【一部改正】

用語検討委員会規程【一部改正】

疫学調査委員会規程【一部改正】

若手研究者国際交流助成制度委員会規程【一部改正】

情報公開規程【一部改正】

次々期理事長候補適任者選挙規則【一部改正】

審議の結果、原案通り出席理事全員一致にて承認した。

#### 報告事項

##### 1) みなし決議に関する理事会議事録の報告の件

1) につき、川良常務理事から別紙資料により説明ならびに報告がなされた。

##### 2) 規程集改正の件

議長の求めに応じ、横山理事から規程集における以下の規程の一部改正について別紙資料に基づき報告がなされた。

会議に係わる交通費等に関する内規【一部改正】

東北・北海道支部規則【一部改正】

東海支部規則【一部改正】

##### 3) 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告の件

矢谷理事長、松村副理事長および川良常務理事からそれぞれ自己の職務の執行状況の報告がなされた。

以上をもって議事の審議等を終了したので、議長は17時00分閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事および監事が記名押印する。

平成 26 年 12 月 19 日

公益社団法人日本補綴歯科学会

議長 代表理事（理事長） 矢 谷 博 文 ㊟

監事 鱒 見 進 一 ㊟

監事 黒 岩 昭 弘 ㊟